

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴う スポーツ施設使用料の返金の取り扱いについて

【口座振替の方について】

- ・窓口での手続なしに、市民利用施設予約システムに登録されている口座へ振込みにて返金をいたします。
- ・引き落としを確認後、返金まで 1 ヶ月程度のお時間をいただきますので、ご了承ください。

【現金支払の方について】

- ・施設再開後、窓口にて返金手続きをお願いいたします。ご本人様の印鑑（認め印可）が必要です。
- ・施設の利用申込を令和 2 年 3 月 31 日までに行った方で、以下の口座への入金をご希望される方につきましては、印鑑不要で手続きいただけます。

任意団体①システムに登録されている団体名を含む名義

②団体の代表者名義

③団体の担当者名義

法人システムに登録されている団体名を含む名義

個人ご本人名義

【その他】

- ・今回の返金対応は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴う特例的なものであり、通常は窓口での手続きが必要となりますので、ご注意ください。
- ・疑問点等ございましたら、各施設窓口にお問い合わせください。